

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年9月21日  
支出負担行為担当官  
国立療養所多磨全生園  
経理部長 河原 諭



## 1. 競争に付する事項

- (1) 調達する件名及び数量  
特殊自動車(圧縮式塵芥架装車)の交換購入一式

- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。

- (3) 納入期限  
令和4年3月31日

- (4) 納入場所  
国立療養所多磨全生園

- (5) 入札方法  
① 入札は書面により行う。  
② 本購入は簡易な性能等証明書の提出を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合落札方式(簡易型)の物品購入である。  
③ 入札金額については、(3)に定める納入期限までに行う(1)の件名の履行に要する一切の金額を含めた額とすること。  
④ 落札決定にあたっては、入札書に記載された、金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか非課税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和01・02・03年度競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、関東甲信越地域の競争参加資格を有すること。

- (4) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の真実を記載した者。  
② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

- (5) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近の2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険 ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)  
③ 船員保険 ④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険

- 注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。

- (6) 入札時において厚生労働省から指名停止を受けている期間中の者でないこと。  
(7) 入札者に要求される事項  
入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。  
(8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。  
(9) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導(行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。  
(10) 競争への参加を希望する者は、「自己申告書」を令和3年10月7日17時00分までに提出すること。

## 3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒189-8550  
東京都東村山市青葉町4-1-1  
国立療養所多磨全生園 経理部 会計第二課 補給係  
TEL 042-395-1101 内線2232

- (2) 入札書の提出期限  
令和3年10月7日 17時00分

- (3) 開札日時及び場所  
令和3年10月8日 14時00分  
国立療養所多磨全生園 事務本館 会議室

- (4) 性能等証明書の提出方法  
受領期間:令和3年9月22日(水)~10月7日(木)までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分~17時00分まで。

## 4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除する。

- (3) 入札の無効  
本告示に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札書に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。  
また、入札に参加した者が、2(7)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなつたときは、当該者の入札を無効とするものとする。

- (5) 契約書の作成要否  
要

- (6) 落札者の決定方法  
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ技術審査によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

- (7) その他  
詳細は入札説明書による。

